

生命憲章

《 前 文 》

地球は進化する一つの生命体であり、地球上のあらゆる生きとし生けるものは、それぞれがみな、地球生命体を構成する大切な一員であると考えられる。従って、私達人類は、お互いに地球生命共同体の一員としての自覚を持ち、地球の未来に対して、共通の使命と責任を果たしてゆかねばならない。

地球進化の担い手はつまるところ私達一人一人であり、平和の実現は人類一人一人の責任と義務に他ならない。

現在に至るまで、人類の多くは足ることを知らず、有限なる資源と領土をめぐる争いが、世界各地で繰り返されてきた。その結果として、地球環境に対しても多大なる悪影響をおよぼしてきた。新千年紀を迎え、世界平和実現の成否は、何よりも人類一人一人の意識の目覚めにかかっている。

今や人類すべてがみな自分自身の心の中に、平和と調和の世界を築いていくという、誰一人として免れることも怠ることも出来ない共通の使命を課せられているのである。

そして人類一人一人がこの共通の使命を認識し、お互いに強く結ばれていく時に、真の世界平和は達成されるのである。

今日まで、人類は、権力においても、富においても、名誉においても、また知識や技術や教育においても、それを持てる人、国、組織とそれを持たざる人、国、組織とに分れてきた。そしてそれを与える側と与えられる側、救う側と救われる側とに分れてきた。

「生命憲章」では、それらの二元対立や差別意識を超えて、すべての個人や様々な分野が参加し、まったく新しい理念のもとに平和な世界を築いていく方向を提起するものである。

《 原 則 》

新しい時代を迎え、人類の進むべき方向はすべてに調和した世界である。つまり、すべての個人や国々が自由に個性を発揮しながらも、お互い同士、またあらゆる生きとし生けるものとも調和し合える世界である。そのような世界を実現するための原則は；

1. 生命の尊厳

すべての生命を尊重し、愛と調和を基調とした世界。

2. すべての違いの尊重

異なった人種、民族、宗教、文化、伝統、習慣を認め合い、尊重し合い、その多様性をたたえ合い、喜び合える世界。

そして、社会的にも身体的にも、精神的にも、また、あらゆる面において、差別や対立のない世界。

3. 大自然への感謝と共生

人類は大自然の恩恵により生かされていることを認識し、動植物をはじめ、すべての生きとし生けるものに対し感謝の心をもって接し、大自然と調和、共生していく世界。

4. 精神と物質の調和

物質偏重主義から脱却し、人類の健全なる精神性が開花した、精神文明と物質文明のほどよく調和した世界。物質の豊かさだけでなく、心の豊かさが価値を持つ世界。

《 実 行 》

個人として

従来の国家、民族、宗教が権威と責任をもつ時代から、個の時代へと変わってゆかねばならない。個の時代といっても個人が自己中心的に生きるということではなく、個が自立をし、人類の一員としての意識をもって、それぞれの責任と使命を果たしてゆく時代へと変革させていくことが必要である。

そして個としての最大の使命は、それぞれが自己の中心に愛と調和と感謝の心を築き上げていくことである。

専門分野として

教育、科学、文化、芸術、宗教、思想、政治、経済等、様々な分野がそれぞれの専門知識、技術、能力を最大限に発揮し、平和世界実現に向けて、英知の結集と、協力体制を構築していく。

若者として

20世紀においては、親が、先生が、社会が、子ども達を教え、子ども達は常に教えられる立場にあった。21世紀は、大人も子どもから純粋性、無邪気、明るさ、英知、直観など子どもの素晴らしさを学びとり、共に高め合う生き方が大切である。

そして、未来に向けて子どもや若者が、平和創造の担い手としての積極的な役割を果たしてゆかねばならない。

「生命憲章」は五井平和財団の基本理念です。あらゆる生命が調和し合える新しい時代の平和な世界のビジョンを示し、そのような世界を実現するための原則を提唱しています。「生命憲章」が地球人類にとって共通の価値観・倫理観となり、多くの人々の生き方や各々の専門分野の活動の指針となることが、私たちの願いです。



公益財団法人 五井平和財団

〒102-0093

東京都千代田区平河町1-4-5 平和第1ビル

TEL 03-3265-2071 FAX 03-3239-0919

E-mail: info@goipeace.or.jp

http://www.goipeace.or.jp